

平成29年度愛知県立特別支援学校幼稚部及び高等部入学者募集
について

このことについて、募集計画を策定し、入学者の募集を実施したいので、別紙案を添えて請議します。

平成28年11月9日提出

教育長 平 松 直 巳

説 明

この案を提出するのは、平成29年度愛知県立特別支援学校幼稚部及び高等部入学者選考を実施するに当たって、入学者募集要項を定める必要があるからである。

別 紙 案

平成29年度愛知県立特別支援学校幼稚部及び高等部入学者を次のとおり募集します。

平成28年11月9日

愛知県教育委員会

平成29年度 愛知県立特別支援学校幼稚部及び高等部入学者募集計画（案）

1 幼稚部募集学級数

区 分		平成29年度	平成28年度	比較増減	備 考
盲 学 校	2 校	学級 4	学級 3	学級 1	増 1学級 岡崎盲 1学級→2学級
豊 学 校	4	25	23	2	増 3学級 千種豊 6学級→7学級 豊橋豊 3学級→5学級 減 1学級 一宮豊 7学級→6学級
知肢特別支援学校	2	5	5	0	
計	8	34	31	3	

2 高等部募集学級数

区 分			平成29年度	平成28年度	比較増減	備 考
盲 学 校	2 校	本 科	学級	学級	学級	増 1学級 岡崎盲 1学級→2学級
		通常	4	3	1	
		重複	2	2	0	
		専攻科	3	3	0	
		通常	7	7	0	
豊 学 校	4	本 科	学級	学級	学級	増 2学級 名古屋豊 0学級→1学級 一宮豊 0学級→1学級 減 1学級 岡崎豊 2学級→1学級
		通常	7	7	0	
		重複	3	2	1	
		専攻科	4	4	0	
知肢病 特別支援 学 校	2 1	通常の 学 級	109	110	△1	増 5学級 みあい特支 7学級→8学級 いなざわ特支 6学級→7学級 三好特支 9学級→10学級 名古屋特支 1学級→2学級 港特支 1学級→2学級 減 6学級 半田特支 10学級→9学級 安城特支 11学級→9学級 佐織特支 7学級→6学級 豊橋特支 3学級→2学級 ひらぎ特支 3学級→2学級
		重複障害 の学級	32	29	3	増 6学級 岡崎特支 1学級→5学級 一宮特支 2学級→4学級 減 3学級 佐織特支 1学級→0学級 ひらぎ特支 3学級→1学級
		知的障 害 肢体 不自由				
		訪問教育 の学級	4	6	△2	減 2学級 港特支 2学級→0学級
		知肢病特支計	145	145	0	
計	2 7	本 科	161	159	2	
		専 攻 科	7	7	0	
		計	168	166	2	

※ 特別支援学校21校に分校2（半田特別支援学校桃花校舎、豊川特別支援学校本宮校舎）を含む。

3 部別、学校別募集学級数

[幼稚園部]

学校名	募集学級数	対前年度比較増減	学校名	募集学級数	対前年度比較増減	学校名	募集学級数	対前年度比較増減
名古屋盲	2学級	0学級	千種聾	7学級	1学級	春日台特支 (知的障害)	1学級	0学級
岡崎盲	2	1	豊橋聾	5	2			
小計	4	1	岡崎聾	7	0	一宮特支 (肢体不自由)	4	0
			一宮聾	6	△1			
			小計	25	2	小計	5	0
						計	34	3

[高等部]

学校名	学科名	募集学級数	対前年度比較増減	学校名	学科名	募集学級数	対前年度比較増減	
名古屋盲	普通科	2学級 (含む重複1)	0	みあい特支 (知的障害)	普通科	9学級 (含む重複1)	1学級	
	専攻科	保健理療科	1	0	一宮東特支 (同)	普通科	9 (含む重複1)	0
		理療科	1	0				
		保健理療科	1	0	半田特支 (同)	普通科	10 (含む重複1)	△1
岡崎盲	普通科	2 (含む重複1)	0	半田特支桃花 校舎(同)	普通科	3	0	
	保健理療科	1	1					
	専攻科 理療科	1	0	春日台特支 (同)	普通科	10 (含む重複1)	0	
名古屋聾	普通科	2 (含む重複1)	1	豊川特支 (同)	普通科	11 (含む重複1)	0	
	被服科	1	0	豊川特支本宮 校舎(同)	普通科	3	0	
	産業工芸科	1	0					
	機械科	1	0	安城特支 (同)	普通科	10 (含む重複1)	△2	
	専攻科	普通科	1	0	いなざわ特支 (同)	普通科	8 (含む重複1)	1
		被服科	1	0				
		産業工芸科	1	0				
機械科		1	0					
豊橋聾	普通科	2 (含む重複1)	0	佐織特支 (同)	普通科	6	△2	
岡崎聾	普通科	1	△1	三好特支 (同)	普通科	11 (含む重複1)	1	
一宮聾	普通科	2 (含む重複1)	1	春日井高等 特支(同)	産業科	6	0	
小計	23 (含む重複5)		2	豊田高等特支 (同)	産業科	6	0	
				名古屋特支 (肢体不自由)	普通科	7 (含む重複4・訪問1)	1	
				港特支 (同)	普通科	7 (含む重複5)	△1	
						商業科	1	0
				豊橋特支 (同)	普通科	5 (含む重複2・訪問1)	△1	
				岡崎特支 (同)	普通科	6 (含む重複5)	4	
				一宮特支 (同)	普通科	5 (含む重複4)	2	
				ひいらぎ特支 (同)	普通科	4 (含む重複1・訪問1)	△3	
				小牧特支 (同)	普通科	6 (含む重複3・訪問1)	0	
				大府特支 (病弱)	普通科	2	0	
				小計		145 (含む重複32・訪問4)	0	
				計		168 (含む重複37・訪問4)	2	

高等部訪問教育の学級(再掲)

学校名 (高等部)	募集学級数	対前年度比較増減
名古屋特支(肢体不自由)	1	0
港特支(肢体不自由)	0	△2
豊橋特支(肢体不自由)	1	0
岡崎特支(肢体不自由)	0	0
ひいらぎ特支(肢体不自由)	1	0
小牧特支(肢体不自由)	1	0
計	4	△2

(参考) 市立特別支援学校募集学級数

[高 等 部]

学 校 名	学 科 名	募 集 学 級 数	対前年度 比較増減
名古屋市立西養護 (知的障害)	普通科	7学級	△1学級
名古屋市立南養護 (知的障害)	普通科	12 (含む重複1)	0
名古屋市立天白養護 (知的障害)	普通科	4	△1
名古屋市立守山養護 (知的障害)	普通科	8 (含む重複1)	2
	産業科	3	0
豊橋市立 くすのき特別支援 (知的障害)	普通科	6 (含む重複1)	1
瀬戸市立 瀬戸特支光陵校舎 (肢体不自由)	普通科	2 (含む重複1)	0
豊田市立 豊田特別支援 (肢体不自由)	普通科	4 (含む重複2)	0
計		46 (含む重複6)	1

平成29年度愛知県立特別支援学校幼稚部及び高等部の入学者募集要項（案）

1 応募資格

別表1のとおりです。

2 募集人員

別表2のとおりです。

3 入学願書等

(1) 入学願書等の交付

入学願書及び志願先の校長が必要と認める書類は、志願先の学校において交付します。

(2) 受付期間

平成29年2月10日(金) から平成29年2月16日(木) まで〔高等特別支援学校及び半田特別支援学校桃花校舎、豊川特別支援学校本宮校舎（以下「桃花校舎」、「本宮校舎」といいます。）については、平成29年1月16日(月) から平成29年1月20日(金)まで〕の午前9時から午後4時まで（ただし、土曜日及び日曜日を除く）

(3) 受付場所

志願先の学校

4 入学者の選考

(1) 選考内容

区分	選考内容
幼稚部	ア 観察及び検査（知能、運動機能、身辺自立、障害の程度等） イ 保護者との面接 ウ 健康診断 エ その他校長が必要と認める事項
高等部	ア 学力検査 イ 面接 ウ 健康診断 エ その他校長が必要と認める事項

（注） 学力検査及び健康診断については、校長が必要ないと認めるときは実施しません。

(2) 選考期日

平成29年2月22日(水)

ただし、高等特別支援学校及び桃花校舎、本宮校舎については平成29年2月1日(水)です。

(3) 選考会場

入学願書等を提出した学校

5 選考結果の発表

平成29年2月28日(火)〔高等特別支援学校及び桃花校舎、本宮校舎については、平成29年2月8日(水)〕に選考会場の学校において合格者の発表を行うとともに、本人又は保護者に通知します。

6 その他

(1) 以上のほか、詳細は志願先の学校にお問い合わせください。

(2) 高等部訪問教育については、関係の校長に別途通知します。

別表 1

学校種別	部・科		修業年限		応 募 資 格
盲 学 校	幼 稚 部		満3歳児 3年 満4歳児 2年 満5歳児 1年		視覚障害者で、満3歳児、満4歳児又は満5歳児
	高 等 部	本 科	3 年		視覚障害者で、特別支援学校の中学部若しくは中学校を卒業したもの又はこれと同等以上の学力があると認められるもの
		専攻科	3 年		視覚障害者で、特別支援学校の高等部若しくは高等学校を卒業したもの又はこれと同等以上の学力があると認められるもの
聾 学 校	幼 稚 部		満3歳児 3年 満4歳児 2年 満5歳児 1年		聴覚障害者で、満3歳児、満4歳児又は満5歳児
	高 等 部	本 科	3 年		聴覚障害者で、特別支援学校の中学部若しくは中学校を卒業したもの又はこれと同等以上の学力があると認められるもの
		専攻科	2 年		聴覚障害者で、特別支援学校の高等部若しくは高等学校を卒業したもの又はこれと同等以上の学力があると認められるもの
知的障害 特別支援学校	幼 稚 部		満4歳児 2年 満5歳児 1年		知的障害者で、満4歳児又は満5歳児
	高 等 部		3 年		知的障害者で、特別支援学校の中学部若しくは中学校を卒業したもの又はこれと同等以上の学力があると認められるもの。ただし、高等特別支援学校及び桃花校舎、本宮校舎については、知的障害の程度が比較的軽いもので、特別支援学校の中学部若しくは中学校を卒業したもの又はこれと同等以上の学力があると認められるもの
肢体不自由 特別支援学校	幼 稚 部		満4歳児 2年 満5歳児 1年		肢体不自由者で、満4歳児又は満5歳児
	高 等 部		3 年		肢体不自由者で、特別支援学校の中学部若しくは中学校を卒業したもの又はこれと同等以上の学力があると認められるもの
病 弱 特別支援学校	高 等 部		3 年		病弱者（身体虚弱者を含みます。）で、特別支援学校の中学部若しくは中学校を卒業したもの又はこれと同等以上の学力があると認められるもの

備 考 応募資格中「卒業したもの」には「平成29年3月卒業見込者」を含みます。

別表 2

1 幼稚部

学 校 名	年齢区分	募 集 人 員
愛知県立名古屋盲学校	3 歳 児	約 6 人
同 岡崎盲学校	3 歳 児	約 6 人
同 千種聾学校	3 歳 児	約 12 人
同 豊橋聾学校	3 歳 児	約 12 人
同 岡崎聾学校	3 歳 児	約 18 人
同 一宮聾学校	3 歳 児	約 12 人
(知的障害教育) 同 春日台特別支援学校	4 歳 児	約 6 人
(肢体不自由教育) 同 一宮特別支援学校	4 歳 児	約 12 人
合 計		約 84 人

備 考 盲学校及び聾学校の4歳児、5歳児並びに特別支援学校の5歳児募集については若干人とします。

2 高等部

学校名	科	学科	募集人員
愛知県立名古屋盲学校	本科	普通科	約11人
		保健理療科	約8人
	専攻科	理療科	約8人
		保健理療科	約8人
同 岡崎盲学校	本科	普通科	約11人
		保健理療科	約8人
	専攻科	理療科	約8人
小 計			約62人
同 名古屋聾学校	本科	普通科	約11人
		被服科	約8人
		産業工芸科	約8人
		機械科	約8人
	専攻科	普通科	約8人
		被服科	約8人
		産業工芸科	約8人
		機械科	約8人
同 豊橋聾学校	本科	普通科	約11人
同 岡崎聾学校	本科	普通科	約8人
同 一宮聾学校	本科	普通科	約11人
小 計			約97人
(知的障害教育)	本科	普通科	約67人
同 みあい特別支援学校			
(同)	本科	普通科	約67人
同 一宮東特別支援学校			
(同)	本科	普通科	約75人
同 半田特別支援学校			
(同)	本科	普通科	27人
同 半田特別支援桃花校舎			
(同)	本科	普通科	約75人
同 春日台特別支援学校			
(同)	本科	普通科	約83人
同 豊川特別支援学校			

学校名	科	学科	募集人員
(同)	本科	普通科	27人
同 豊川特別支援本宮校舎			
(同)	本科	普通科	約75人
同 安城特別支援学校			
(同)	本科	普通科	約59人
同 いなざわ特別支援学校			
(同)	本科	普通科	約48人
同 佐織特別支援学校			
(同)	本科	普通科	約83人
同 三好特別支援学校			
(同)	本科	産業科	54人
同 春日井高等特別支援学校			
(同)	本科	産業科	54人
同 豊田高等特別支援学校			
小 計			約794人
(肢体不自由教育)	本科	普通科	約31人
同 名古屋特別支援学校			
(同)	本科	普通科	約31人
同 港 特別支援学校		商業科	約8人
(同)	本科	普通科	約25人
同 豊橋特別支援学校			
(同)	本科	普通科	約23人
同 岡崎特別支援学校			
(同)	本科	普通科	約20人
同 一宮特別支援学校			
(同)	本科	普通科	約22人
同 ひいらぎ特別支援学校			
(同)	本科	普通科	約28人
同 小牧特別支援学校			
小 計			約188人
(病弱教育)	本科	普通科	約16人
同 大府特別支援学校			
小 計			約16人
合 計			約1157人

平成29年度公立特別支援学校の学級編制基準について（案）

区 分		1学級の幼児・児童・生徒数		備 考	
小 ・ 中 学 部	通常 の 学 級	小学部1～6年 中学部1～3年	6人	(1) 小学部の通常の学級においては、3・4年又は5・6年の児童の数の合計数が4人以下の場合には、原則として複式の学級編制を行う。 (2) 中学部の通常の学級においては、引き続く二の学年の生徒の数の合計数が4人以下の場合には、原則として複式の学級編制を行う。 (3) 重複障害学級においては、小学部は、児童数の合計した人数を、中学部は、生徒数の合計した人数をそれぞれ基礎として学級編制を行う。	
	重複障害 学 級	3人		(4) 施設内教育学級及び訪問教育学級においては、小学部の児童数と中学部の生徒数を合計した人数を基礎として学級編制を行う。	
	施設内教 育、訪問教 育学級	3人			
幼 稚 部	通常 の 級	約6人		引き続く二の年齢の幼児の数の合計数が4人以下の場合には、複式の学級編制を行う。	
高 等 部	本 科	通常 の 学 級	高等部1～3年	約8人	(1) 引き続く二の学年の生徒の数の合計数が5人以下の場合には、原則として複式の学級編制を行う。 (2) 高等特別支援学校、校舎においては、9人として学級編制を行う。
		重複 障 害 学 級	3人		(1) 盲学校、聾学校、知的障害特別支援学校、肢体不自由特別支援学校に設置する。 (2) 盲学校、聾学校、肢体不自由特別支援学校においては、中学部第3学年の重複障害学級該当生徒数に応じて学級編制を行う。 (3) 引き続く二の学年の生徒の数の合計数が2人以下の場合には、原則として複式の学級編制を行う。
		訪問 教 育 学 級	3人		高等部1年から3年までの生徒数を合計した人数を基礎として、学級編制を行う。
	専 攻 科	専攻科1～3年	約8人		引き続く二の学年の生徒の数の合計数が5人以下の場合には、原則として複式の学級編制を行う。

※ 幼稚部3歳～小学部6年及び中学部1～3年は第6次公立義務教育諸学校教職員配置改善計画、また、高等部1～3年は第5次公立高等学校学級編制及び教職員配置改善計画により平成10年度完了。